

謙信公武道館 予約システム

利用ガイドブック

株式会社PF | 新潟県立武道館サービス

(2020年7月7日更新)

謙信公武道館予約システムとは

県立武道館の団体登録を行うことにより、自宅のパソコンや携帯電話などから、インターネットを通じて施設予約や空き状況の確認を行うことができます。

予約システム対象施設

- ・大道場 全面・4/8面・2/8面・1/8面
- ・小道場（床） 全面・1/2面
- ・小道場（畳） 全面・2/3面・1/3面
- ・弓道場（近的） 全面
- ・弓道場（遠的） 全面
- ・相撲場 全面
- ・会議室 1室・3/4室・2/4室・1/4室
- ・研修室 1室

公平な施設利用のために次のことを守ってご利用ください。

◎重複不正登録の禁止

団体登録は一つの活動団体で一つの登録となります。

架空の構成員や、構成員の組み換え等を行い、同一団体で複数の団体を登録する事を禁止します。

◎権利の譲渡の禁止

抽選で当選した施設の予約を、他の団体に譲渡する等の行為は行わないでください。

◎施設利用料金の事前支払い

抽選で当選した施設の利用料金は、当選確定後当月25日までに、利用料金を県立武道館受付窓口で支払い手続きを行ってください。25日までに支払い手続きを行わなかった場合は、当選が無効となります。予約確定後の利用料金の還付はできません。（ただし、利用者の責めによらない場合の予約取消は例外とします）

◎利用区分

利用区分は4区分に分かれています。

（午前9:00～12:00、午後①12:00～15:00、午後②15:00～18:00、夜間18:00～21:00）

各区分の時間に合わせて予約を行ってください。

【予約例】大道場 1/8面 9:00～12:00 →1件

小道場（床） 全面 12:00～15:00・15:00～18:00 →2件

弓道場（近的）9:00～12:00／弓道場（遠的）12:00～15:00 →2件

① 団体登録

○登録要件

- 登録構成員は5名以上必要です。
- 構成員は、15歳以上（中学生を除く）が対象です。
- 構成員の中から、必ず1名登録責任者を決めてください。

○新規登録手続き

- 「団体登録申請書」に必要事項を全て記入し、登録責任者のご本人確認ができるもの（住所・氏名・生年月日を確認できる運転免許証、保険証等）を持参してください。
- 登録手続きには登録責任者ご本人が、県立武道館受付窓口にて手続きをしてください。
※代理人による申請はできません。
- 手続き終了後、「謙信公武道館団体登録証」をお渡しします。

○変更登録手続き

- 登録名称の変更、登録者の氏名・住所・連絡先の変更、暗証番号、メールアドレスの変更などを行う場合は、ご本人が身分証明書を提示し、県立武道館受付窓口にて変更手続きを行うか、メール又はFAXを県立武道館事務所まで送っていただき変更手続きを行ってください。
- 団体構成員の過半数が変更された場合は、登録者が県立武道館受付窓口にて変更手続きを行ってください。その際は、登録証を窓口にご提示ください。

○登録廃止手続き

- 登録者ご本人が県立武道館受付窓口で登録証を提示して行ってください。

○注意事項

- 登録申請書に虚偽の記載をしたとき、利用目的または利用条件に違反したときは、登録を取り消します。
- 他団体と構成員が重複していたり、同一の活動であることが認められる場合は、該当するすべての登録を取り消します。
- 登録証は、登録者以外は使用できません。また、登録証は登録者が責任をもって使用し管理するものとします。
- 登録証の紛失や盗難があったときは、県立武道館までご相談ください。
紛失や盗難したカードは登録廃止し、新規発行いたします。

○システムの利用方法

・インターネットでの利用方法

インターネットに接続できるパソコンまたは携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等から接続し、ご利用ください。

団体登録申請後に発行される ID と、各自で設定可能なパスワードにてシステムにログインできます。

・インターネット以外の利用方法

県立武道館受付窓口にてご利用可能です。

申し込みは、登録者が登録証を提示し「予約・取消・抽選・変更」等の申請書に必要事項をご記入いただき申し込むことができます。

※パスワードの取り扱い

・パスワードは、他人に知られないよう、取り扱いにはご注意ください。

・パスワードの照会は、システムで行ってください。

② 抽選申込み

○申込み受付期間

利用日 3ヶ月前の 1 日 0 時～ 10 日 21 時 30 分

○抽選申込方法

・施設の抽選申込期間に、インターネット等（パソコン・スマートフォン・受付窓口）を利用して、謙信公武道館予約システムから申し込みを行ってください。

・県立武道館受付窓口でも抽選申し込みが可能です。登録証を窓口までご持参ください。

・抽選申し込みは、1 カ月に 1 団体 10 件までです。

③ 抽選

○抽選日

利用日 3ヶ月前の 11 日

（施設予約システムにより、自動抽選を行います）

④ 抽選結果

○利用日 3ヶ月前の 12 日

抽選結果はメールでお知らせします。

当選された団体は、手続きが必要になります。

利用日 3 ヶ月前の 25 日までに利用料の支払い手続きが必要です。

(※付帯設備料金については当日支払い可)

支払い後、利用許可書の交付を受けてください。

※期日までに支払い手続きがされない場合は、自動的にキャンセル扱いとなり、当選分の権利が消滅します。再度、同一枠には予約することができなくなりますのでご注意ください。

⑤ 一般予約（抽選後の空き施設の予約）

○一般予約申し込み期間

- 利用日 3 ヶ月前の 13 日午前 9 時から利用希望日の 4 日前（当日含まない）まで。
抽選後の空き施設の申込みは、予約システムで先着順に受付けます。
なお、抽選結果公開日が県立武道館の休館日と重なる場合、受付窓口での申し込みは翌開館日からとなります。
- 申し込みは 1 カ月につき、抽選申し込みによる当選分と合わせて 10 件までです。
- 利用日 1 カ月以内の申し込みは、申し込み件数の制限が無くなります。

○先着申し込みの利用手続き

- 先着申し込みの日から 15 日以内に受付窓口にてお支払いください。
また、申し込み日が利用希望日の 15 日以内の場合は、利用希望日の 3 日前までに受付窓口にてお支払いください。
(※付帯設備料金については当日支払い可)

⑥ 予約の取り消し

- 利用料納入後の取り消しは県立武道館受付窓口へ必ず指定の書面、またはメールにて取り消し・連絡をしてください。(利用日当日は利用開始時刻まで)